総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

信書便事業への参入に関する相談会

信書便事業への参入を検討されている事業者等を対象に、信書便事業制度の概要や許認可申請手続等について分かりやすく説明するとともに、個別相談を実施します。
信書便事業への参入をご検討の皆様は、この機会にぜひご参加ください。

開催概要

日時	2027年（令和9年） **1月22日（金）** 13:30～15:30
会場	九州総合通信局 会議室 （熊本市西区春日二丁目10番1号）
対象	信書便事業への参入を検討している事業者等
参加費	無料
主催	総務省 九州総合通信局

こんな方におすすめです

- 信書便事業への新規参入を検討している事業者
- 信書便制度について詳しく知りたい事業者
- 許認可申請手続の流れを確認したい事業者
- 事業開始後の遵守事項について理解を深めたい事業者



説明内容（予定）

1. 信書の定義及び信書の送達に関する制度の概要
2. 特定信書便事業の規律
3. 許認可申請手続及び事業開始後の遵守事項
4. 質疑応答（個別相談）

申込方法

電子メールにより、事前にお申し込みください。

E-mail
kyusyu-shinshobin@soumu.go.jp

参加を希望される方は、件名を「信書便事業相談会申込」とし、電子メールにてお申込みください。

申込期限

2027年（令和9年）
1月8日（金）必着

お申込み・お問合せ先

総務省 九州総合通信局
信書便監理室
TEL：096-326-7847
E-mail：
kyusyu-shinshobin@soumu.go.jp